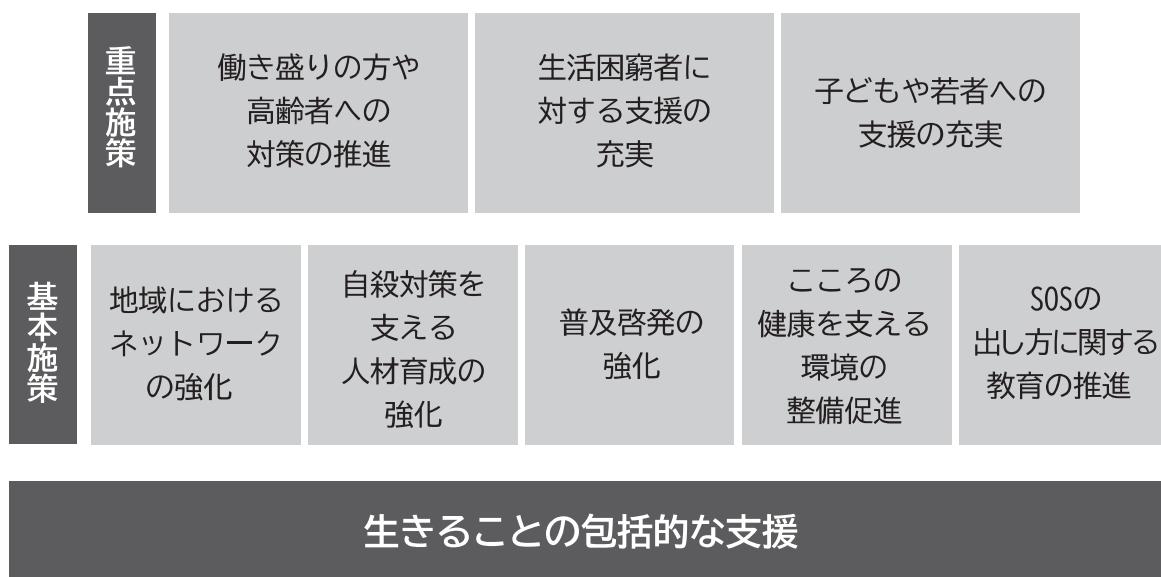


第5章 いのち支える 自殺対策における取組

本計画では、第1次計画に引き続き、国の自殺総合対策大綱の基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、国が定める「地域自殺対策政策パッケージ」ですべての市町村が共通して取り組むべきとされる「基本施策」と、第2章で述べた江別市の課題である「働き盛りの自殺割合が高い／男性は高齢者の自殺割合が高い」「無職者・失業者の自殺率が高い」「若年層の自殺が増えている」に合わせて特に重点的に対応を取るべき「重点施策」を策定し、取組を進めます。



1 | 基本施策

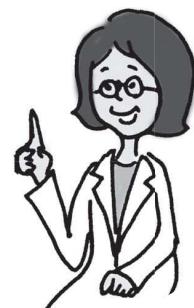
(1) 地域におけるネットワークの強化

誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するためには、市、団体、企業、市民等が連携して自殺対策を推進することが重要です。そのため、自殺対策に特化したネットワークだけではなく、他の目的で地域に展開されているネットワーク等も通じて、様々な分野でのネットワークの強化を図ります。

また、相談機関等における課題や現状を共有し、解決策の検討を進めるとともに、有機的な連携を図ることができる体制づくりを進めます。

【主な取組内容】

- ・各相談機関における課題共有及び解決策の検討
- ・府内における連携及びネットワークの強化
- ・地域包括ケアシステムの構築・推進による支援体制の整備



(2) 自殺対策を支える人材育成の強化

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守る「ゲートキーパー」の役割はとても重要です。

自殺対策を支える人材として、引き続きゲートキーパーの認知度の向上や養成の取組を重点的に進めます。行政サービスを提供する市職員への研修を強化するとともに、若年層の自殺が増えていることから、学校関係者への研修を進めます。

また、市民一人ひとりがゲートキーパーとして活躍することが、地域全体の見守り体制の構築につながることから、出前健康教育を通したゲートキーパーの普及啓発に努めます。

【主な取組内容】

- ・学校関係者や様々な分野の支援者等を対象としたゲートキーパー養成研修会の開催
- ・市職員のゲートキーパー養成研修会の体系化
- ・出前健康教育におけるゲートキーパー講話

(3) 普及啓発の強化

市民自らが、悩みやストレス等に対して適切な対応をとることができるように、ひとりで抱え込まずに早めに相談する意識を高めるために、こころの健康づくりに関する知識・情報について啓発を行います。

また、誰もがつらいときに相談できるよう、相談先を周知するとともに、普及啓発に努めます。

【主な取組内容】

- ・こころの健康づくりや生きることの包括的な支援についての知識・情報に関する普及啓発
- ・相談先窓口に関する普及啓発
- ・こころの健康づくりに関する講演会・イベント等の開催による啓発

(4) こころの健康を支える環境の整備促進

悩みを抱えた方を取り巻く社会的な状況は様々であることから、一人ひとり、きめ細やかな支援が受けられるよう、対象に応じた相談・支援体制の充実を図ります。生きること

の阻害要因が重なることを防ぐために適切な相談窓口につなぐとともに、生きにくさを抱える人への支援を行うことで、こころの健康の保持・増進を行うことができる環境づくりを進めます。

【主な取組内容】

- ・相談体制の充実
- ・居場所づくりの推進
- ・心身の健康づくりの推進

(5) SOSの出し方に関する教育の推進

子どもの命を守るために、児童生徒に対し、自らがつらい思いをしたり、悩みを抱えているときに、SOSを出す力をつけることの重要性についての教育を進めるとともに、子どもが相談しやすい環境づくりに努めます。

また、悩みを抱える児童生徒を早期に見つけるための取組を進めます。

【主な取組内容】

- ・各小中学校が行う自殺予防教育（援助希求的態度の育成）
- ・児童生徒や保護者が相談できる場の充実



2 | 重点施策

(1) 働き盛りの方や高齢者への対策の推進

自殺に追い込まれる背景は、長時間労働による過労、職場の人間関係、健康問題など多岐にわたるため、それぞれの悩みに応じた相談窓口の周知啓発に努めます。

また、高齢者層では、本人の健康問題や病苦、介護の悩み・疲れなどが自殺の背景にあると考えられており、地域における見守りなど、高齢者が孤立せず安心して暮らせる地域づくりを進めます。

【主な取組内容】

- ・職場におけるメンタルヘルス・ハラスメント対策等の推進
- ・高齢者の健康づくりと介護予防の推進
- ・高齢者の社会参加の促進及び孤立防止
- ・要支援・要介護者及びその家族への支援の充実

(2) 生活困窮者に対する支援の充実

生活困窮に陥る事由は、病気や不況など様々です。このことから、生活困窮者自立支援事業を柱に、生活困窮者への支援の充実を図り、各取組において自殺対策との連携を強化することで、生活苦等を抱える自殺のリスクが高い方が適切な相談先へスムーズにつながるよう支援を行います。

【主な取組内容】

- ・多分野・多機関による支援ネットワークの構築及び支援の実施
- ・自殺対策と連動した生活困窮者対策
- ・無職者・失業者に対する相談窓口や支援の充実

(3) 子どもや若者への支援の充実

若年層にあたる思春期・青年期は、子どもから大人へと成長していく中で、様々な悩みを抱えやすい時期です。いじめや不登校等に悩む児童生徒等への支援を行うとともに、適切な相談先につながることができるようSNS等による相談先の普及啓発を行います。

また、市内の大学内の学生支援を行う部署等との連携を深め、自殺リスクの高い学生への支援体制を構築することを検討します。

保護者が安心して妊娠、出産、子育てができ、子ども自身が乳幼児期から自己肯定感を持ちながら成長できるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

【主な取組内容】

- ・市内大学内の学生支援を行う部署との連携
- ・SNS等による児童生徒、学生の支援窓口の普及啓発及び支援の充実
- ・経済的困難を抱える子どもや保護者への支援の充実
- ・子育てを行っている保護者への相談体制及び支援の充実
- ・ICTを活用した相談体制の充実と普及啓発